

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3209480号
(U3209480)

(45) 発行日 平成29年3月23日(2017.3.23)

(24) 登録日 平成29年3月1日(2017.3.1)

(51) Int.Cl. F 1
A 6 1 G 1/00 (2006.01) A 6 1 G 1/00 7 0 2
A 6 1 G 7/12 (2006.01) A 6 1 G 7/12
A 6 1 G 7/053 (2006.01) A 6 1 G 7/053

評価書の請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2016-5482 (U2016-5482)
 (22) 出願日 平成28年10月26日(2016.10.26)

(73) 実用新案権者 515193697
 鶴岡 廣子
 東京都豊島区東池袋 5-35-17
 (72) 考案者 鶴岡 ヨネ子
 東京都豊島区東池袋 5-35-17

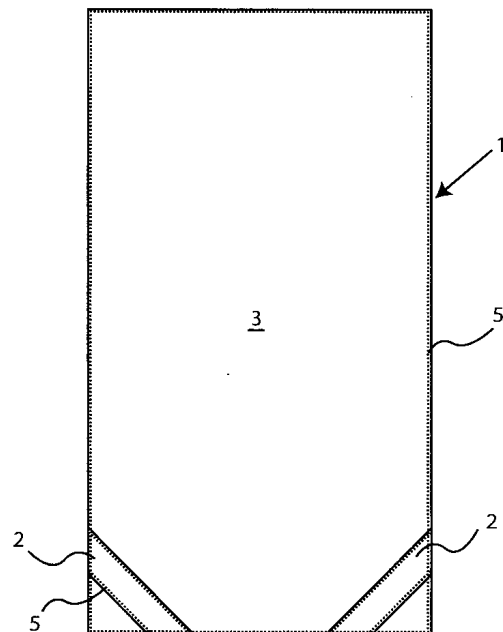
(54) 【考案の名称】 就寝者移動具

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】電動介護ベッドにて就寝者を就寝させる際に就寝者の就寝位置を適正な位置へと就寝者を移動させる際に移動補助に用いる移動具を提供する。

【解決手段】任意のベッドシートに対して極めて摩擦力の低い裏生地と任意の就寝対象者の衣類に対して摩擦力の低い表生地 3 とよりなるシート本体 1 と、該シート本体 1 の上辺部左右に設けられた手首通し 2 とより構成され、シート本体 1 は就寝対象者の下に敷き、就寝対象者を持ち上げようとした際に両肩を抱え込む幅よりなり、就寝対象者の頭頂から臀部までを覆う長さよりなるとともに手首通し 2 に通した手先でシート本体 1 を握れるものである。

【選択図】 図 1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

任意のベッドシートに対して極めて摩擦力の低い裏生地と任意の就寝対象者の衣類に対して摩擦力の低い表生地とよりなるシート本体と、

該シート本体の上辺部左右に設けられた手首通しとより構成され、

前記シート本体は前記就寝対象者の下に敷き前記持ち手にて前記就寝対象者を持ち上げようとした際に両肩を抱え込む幅よりなり、前記就寝対象者の頭頂から臀部までを覆う長さよりなるとともに前記手首通しに通した手先で前記シート本体を握れるものであることを特徴とする就寝者移動具。

【請求項 2】

任意のベッドシートに対して極めて摩擦力の低い裏生地と任意の就寝対象者の衣類に対して摩擦力の低い表生地とよりなるシート本体と、

該シート本体の上辺部左右に設けられた手首通しとより構成され、

前記シート本体は前記就寝対象者の下に敷き前記持ち手にて前記就寝対象者を持ち上げようとした際に両肩を抱え込む幅よりなり、前記就寝対象者の頭頂から前記就寝者の折り曲げた足裏が乗る長さよりなるとともに前記手首通しに通した手先で前記シート本体を握れるものであることを特徴とする就寝者移動具。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、電動介護ベッドにて就寝者を就寝させる際に就寝者の就寝位置を適正な位置へと就寝者を移動させる際に移動補助に用いる移動具に関する。

【背景技術】

【0002】

要介護者などをベッドに就寝させる際、一度で枕が頭の下になる適正位置に就寝させることはできず、一度横たわらせたくうえで介助者が要介護者などの就寝者を移動させて適正位置に就寝させる。

従来、この要介護者などの就寝者の身体を動かす場合、介護者が要介護者の身体を脇の下あたりをつかんだり、脇の下に腕を通して非常に無理な体勢で身体を持ち上げるように持ち起こしていた。

【0003】

ベッド上で要介護者の身体を移動させるものとしては特許文献 1 に示すように、上下シートよりなりそれぞれ滑面が接面するように配置し、任意の止め手段により輪状に構成するものがあった。

【0004】

特許文献 2 に示すように、同様に滑面が接するように配置され、表面側には吸汗性を有するとともに滑り止めを有するものがあった。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2010 - 200865号

【特許文献 2】特開 2004 - 049245号

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

介護者が直接要介護者の身体を移動させようとする場合は、図 6 a に示すように電動ベッド 6 のサイドフレーム 9 及び開閉フレーム 10 がついていないフットボード 11 側の側面から要介護者を腰掛けさせ、腰を中心としてよこたわせる。この際どうしても要介護者の身体はフットボード 11 寄りになり枕 7 に頭が乗らない位置となる。そこで前述したように介護者は図 6 b 1 のようにヘッドボード 8 側もしくは厨 b 2 のように側面ベッドの横

10

20

30

40

50

に立ち要介護者の身体を持ち上げ移動させる。この際、電動ベッド6があるため腰を曲げて重心が身体前方にある力が入りづらい非常に無理な体勢で要介護者を抱える体勢となる。そのため介護者の腰に負担がかかり、腰を痛める恐れがあった。

病院や介護施設等では何人もの人を対象にするため看護師、介護者等はその作業を繰り返すため、大変な作業であった。また、看護師、介護者等が腰を痛めてしまった場合、作業人員が減少し残った作業人員がより多くの要介護者を見なければいけないため、よりケガの発生リスクが増えるとともに、全体的な作業効率が著しく低下し、適正な介護ができなくなる恐れがあった。

また、要介護者自体も体をつかまれたり脇の下に介護者の腕を通して身体を持ち上げられる場合、力が加えられる箇所には過剰の圧がかかり身体の負担となっていた。また、介護者が非常に無理な体勢でおこなうため、場合によっては介護者が支えきれずバランスを崩し、要介護者の上に倒れ込む恐れもあった。

【0007】

特許文献1、2に関しては、身体を移動させる目的が寝返りであるため、左右方向へ移動には役に立つが、本考案の目的である電動ベッドによるずり落ちに関しては逆に身体をずれ落とさせることになってしまう。

本考案は、これら各種課題を解決するものである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

任意のベッドシートに対して極めて摩擦力の低い裏生地と任意の就寝対象者の衣類に対して摩擦力の低い表生地とよりなるシート本体と、

該シート本体の上辺部左右に設けられた手首通しとより構成され、

前記シート本体は前記就寝対象者の下に敷き前記持ち手にて前記就寝対象者を持ち上げようとした際に両肩を抱え込む幅よりなり、前記就寝対象者の頭頂から臀部までを覆う長さよりなるとともに前記手首通しに通した手先で前記シート本体を握れるものであることを特徴とする。

【0009】

任意のベッドシートに対して極めて摩擦力の低い裏生地と任意の就寝対象者の衣類に対して摩擦力の低い表生地とよりなるシート本体と、

該シート本体の上辺部左右に設けられた手首通しとより構成され、

前記シート本体は前記就寝対象者の下に敷き前記持ち手にて前記就寝対象者を持ち上げようとした際に両肩を抱え込む幅よりなり、前記就寝対象者の頭頂から前記就寝者の折り曲げた足裏が乗る長さよりなるとともに前記手首通しに通した手先で前記シート本体を握れるものであることを特徴とする

【考案の効果】

【0010】

本考案において、要介護者の下に本考案の就寝者移動具を持ち手が要介護者の頭側に配置されるように敷き、持ち手を手でつかんで持ち上げることにより、従来より安定した姿勢で容易に身体を正常な位置に移動させることができる。

また、移動後は要介護者の身体に平行な方向に引くことで簡単に抜き取ることができ、体力を極力使うことなく効率的に作業することができる。

【0011】

また、シート本体を就寝対象者の頭頂から前記就寝者の折り曲げた足裏が乗る長さにするにより、より容易に移動することができます。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】 本考案の正面図である

【図2】 本考案の背面図である

【図3】 本考案の底面図である

【図4】 本考案の平面図である

10

20

30

40

50

- 【図 5】 本考案の右側面図である
- 【図 6】 本考案の従来作業説明図である
- 【図 7】 本考案の第一説明図である
- 【図 8】 本考案の第二説明図である
- 【図 9】 本考案の第三説明図である
- 【図 10】 本考案の第四説明図である
- 【図 11】 本考案の第五説明図である
- 【図 12】 本考案の第六説明図である
- 【図 13】 本考案の第七説明図である
- 【考案を実施するための形態】

10

【0013】

以下本考案について図 1 乃至図 13 をもちいて説明する。

図 1 は本考案の正面図、図 2 は本考案の背面図、図 3 は本考案の底面図、図 4 は本考案の平面図、図 5 は本考案の右側面図、図 6 は本考案の従来作業説明図、図 7 は本考案の第一説明図、図 8 は本考案の第二説明図、図 9 は本考案の第三説明図、図 10 は本考案の第四説明図、図 11 は本考案の第五説明図、図 12 は本考案の第六説明図、図 13 は本考案の第七説明図である。

本考案はシート本体 1 と、2 つの手首通し 2 とより構成される。

シート本体 1 は同サイズの表生地 3 と裏生地 4 を縫合したものである。ここで裏生地は非常に摩擦力の少ないものでこすれに対して耐性のあるものであることが望ましくポリエステルやナイロンを高密度で編んだタフタ生地やベンベルグ等があげられる。本考案においては、ベッドシートに対して摩擦力が非常に小さいものであることが望ましい。また、表生地 3 と裏生地 4 を縫合した状態で手で端部を纏めて簡単に握れる厚さ、柔らかさとなっている。

20

表生地は裏生地までの低摩擦力は必要ないが、人がその上に横たわった時に上半身に対して平行に引っ張った時に容易に抜ける程度の低摩擦力があることが望ましい。

シート本体 1 の大きさはシートの上に就寝者が仰向けに寝た際に、臀部から上半身を覆う大きさとなる。好ましくは、就寝者が仰向けになり両足を曲げた際に、両足が乗る長さであることが望ましい。

手首通し 2 に関しては、引張強度が高いものであることが望ましい。本考案においては生地を二重以上重ね帯状にしたものを前記シート本体 1 の一方側の単辺の左右両端に接地部位にて手前から手を入れられる位置に縫合により設けられている。

30

【0014】

以下、本考案の使い方について図 7 乃至図 13 をもちいて説明する。

図 7 に示すように電動ベッド 6 に本考案のシート本体を開いて枕よりフットボード 11 よりにのせる。この際、手首通し 2 はシート上面の枕側となるようにする。介護者は要介護者を電動ベッド側面から腰掛けさせる。この際、サイドフレーム 9 並びに開閉フレーム 10 が邪魔となるため、フットボード 11 より位置となる。

次に要介護者の腰を中心に回転させシート本体 1 上に身体がのるように仰向けにさせる。仰向けにさせた要介護者の姿勢は足を伸ばした状態でもよいが、できれば膝を曲げて足裏がシート本体 1 にのるようにさせる。図 8 に示すように介護者はヘッドボード 8 側に立ち、左右の手首通し 2 に左右の手を通す。

40

手首を通した状態で図 9 に示すようにシート本体 1 の端を手で纏めて握りこむ。その状態で手前にシート本体 1 を引っ張ると、要介護者がシート本体に乗った状態で簡単に移動する。このようにして図 10 に示すように要介護者の頭が枕上の適正な位置となるようにする。

次に図 11 に示すように要介護者を介護者が立つ反対側面方向に横向きにさせ、シート本体 1 の手前側を奥に押し込む。次に図 12 に示すように要介護者を今度は手前側に向かせることで要介護者の身体の下からシート本体 1 が外れた状態となる。この状態でシート本体 1 を取り除き、図 13 に示すように仰向けに戻すことで要介護者は適正な位置に就寝

50

した状態となる。

本考案により、従来要介護者の身体を移動させる際は上方に持ち上げる作業であったのを手前に引っ張るという作業となるため介護者の負担が極めて軽減され腰への負担もなくなる。また要介護者自体、移動に際して強く握られたり、支えられることがないため、身体の負担がなくなる。

病院や介護施設等のように多数の要介護者や要介護者がいる場合において、少人数で体力を極力消耗することなく効率的に対処できるようになり、時間も短縮されるため、その時間を他の介護作業に費やすことのできるようになった。

【符号の説明】

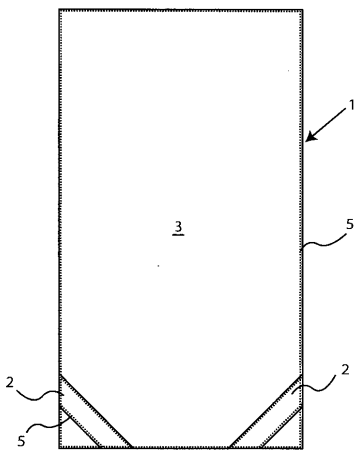
【0015】

- 1 シート本体、
- 2 手首通し、
- 3 表生地、
- 4 裏生地、
- 5 縫合部、
- 6 電動ベッド、
- 7 枕、
- 8 ヘッドボード、
- 9 サイドフレーム、
- 10 開閉フレーム、
- 11 フットボード

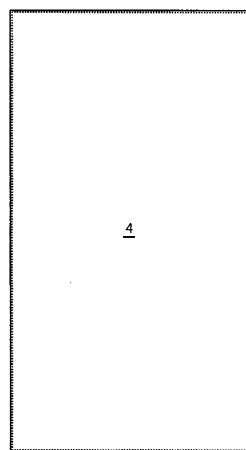
10

20

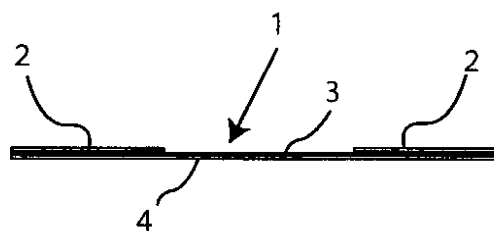
【図1】



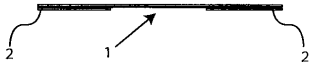
【図2】



【図3】



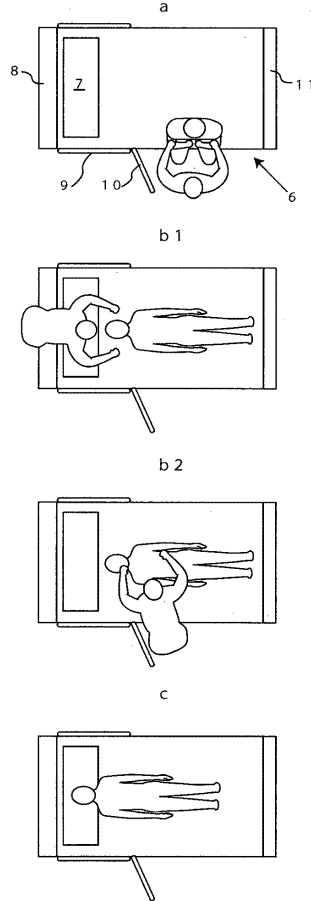
【 図 4 】



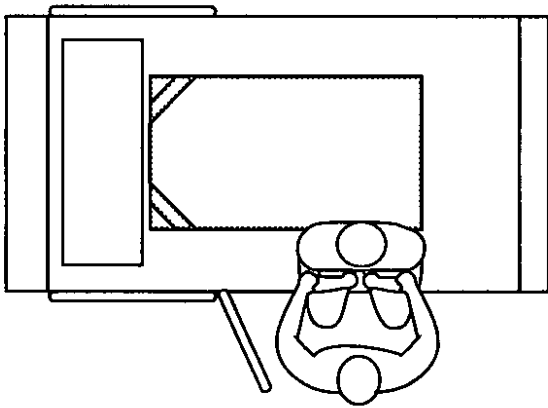
【 図 5 】



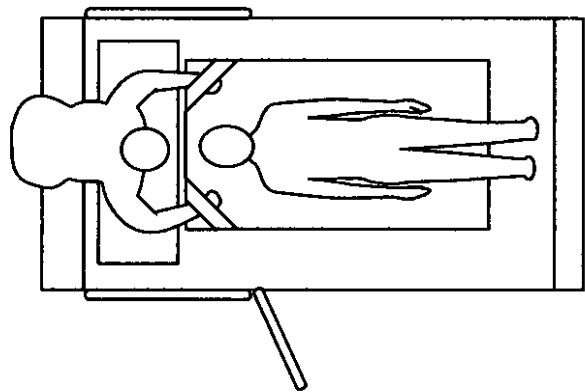
【 図 6 】



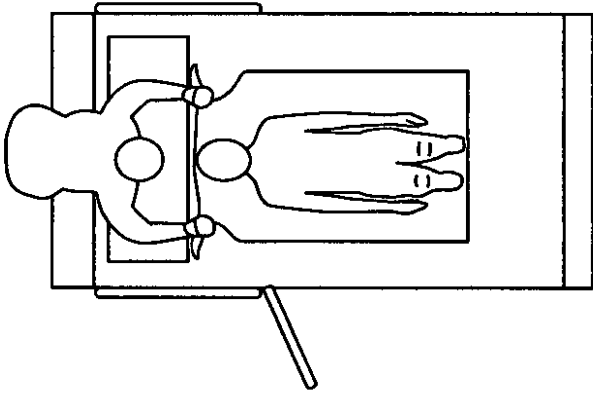
【 図 7 】



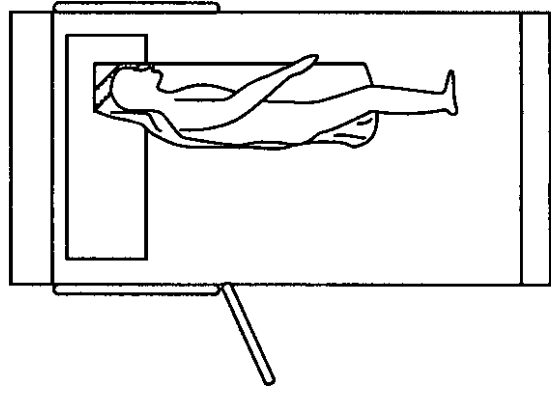
【 図 8 】



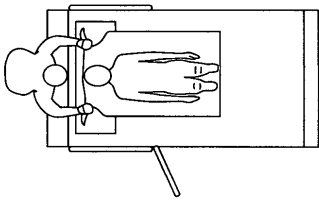
【図 9】



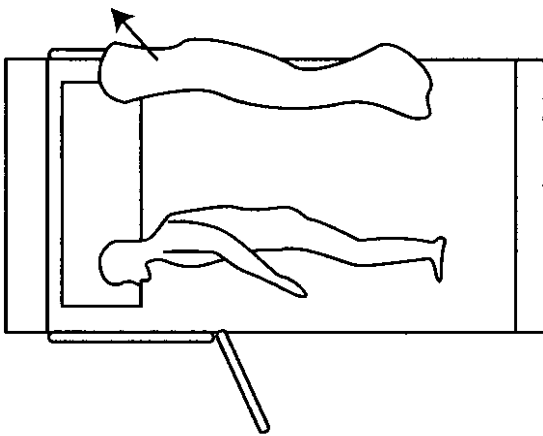
【図 11】



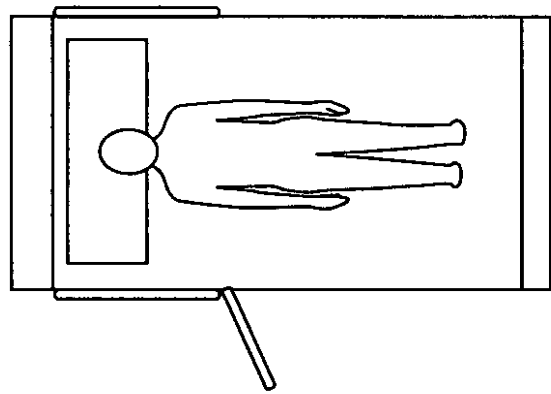
【図 10】



【図 12】



【図 13】



【手続補正書】**【提出日】**平成28年12月28日(2016.12.28)**【手続補正1】****【補正対象書類名】**実用新案登録請求の範囲**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【実用新案登録請求の範囲】****【請求項1】**

任意のベッドシートに対して極めて摩擦力の低い裏生地と任意の就寝対象者の衣類に対して摩擦力の低い表生地とよりなるシート本体と、

該シート本体の上辺部左右に設けられた手首通しとより構成され、

前記シート本体は前記就寝対象者の下に敷きシート本体の端を手で纏めて握り前記就寝対象者を持ち上げようとした際に両肩を抱え込む幅よりなり、前記就寝対象者の頭頂から臀部までを覆う長さよりなるとともに前記手首通しに通した手先で前記シート本体を握れるものであることを特徴とする就寝者移動具。

【請求項2】

任意のベッドシートに対して極めて摩擦力の低い裏生地と任意の就寝対象者の衣類に対して摩擦力の低い表生地とよりなるシート本体と、

該シート本体の上辺部左右に設けられた手首通しとより構成され、

前記シート本体は前記就寝対象者の下に敷きシート本体の端を手で纏めて握り前記就寝対象者を持ち上げようとした際に両肩を抱え込む幅よりなり、前記就寝対象者の頭頂から前記就寝者の折り曲げた足裏が乗る長さよりなるとともに前記手首通しに通した手先で前記シート本体を握れるものであることを特徴とする就寝者移動具。